

厚生労働行政は大きく分けて 3つの柱から成り立っています。

爽やかな毎日が普通に過ごせる。

国民の暮らしを支えるには、様々なシーンで対応していかなければなりません。

厚生労働行政が「幅広い」といわれる所以です。

そこで、基本的な目的に絞り込むと、「安心・安全」「生きがいを持って働く」

そして「自立(自律)支援」の3つが厚生労働行政のキーワードとなります。



安心・安全

毎日、健康やかに暮らし、安心して美味しい食事が食べられる。もし病気やけがをしたときは適切な医療を受けられ、安全な薬が処方される。そんな当たり前だと思われている日々の暮らしの安全と安心を守るため、良質な医療の確保、医薬品の安全、健康づくり、食の安全の確保を通じて、「いつも」の時から「もしも」の時まで暮らしを支えます。



生きがいを持って働く

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、生きがいをもって働きたい！ そんな多くの意欲や能力のある人たちを支援するため、雇用対策、能力開発や労働環境の整備に取り組んでいます。



自立(自律)支援

何らかの支援が必要な人たちにただ一方的に救いの手を差し伸べるのではなく、一人ひとりが尊厳を守られながら輝くことができるよう、たとえ障害があっても、介護が必要であっても、福祉サービスを通じて、自立し、自分のことは自分で決める暮らしができるように支援します。



人生の各ライフステージにおいて きめ細かくサポートします。

様々な人生には多くの困難があります。

厚生労働行政は総合的かつ一体的な展開で、
全てのライフステージでおきる課題のひとつひとつに
柔軟に対応します。

医政局

- ・ 救急医療体制の整備
- ・ 医療を担う人材の資質の向上

医政局、保険局

- ・ 医療安全対策の推進

健康局

- ・ 衛生水準の維持向上
- ・ 健康づくりの推進

医薬食品局

- ・ 有効で安全な医薬品の提供
- ・ 医薬品等の研究開発・承認

食品安全部

- ・ 食品の安全性確保

社会・援護局

- ・ 生活保護
- ・ 戦没者の遺骨収集や慰霊・追悼
- ・ 中国残留邦人に対する支援

年金局、社会保険庁

- ・ 障害者の地域生活支援



赤ちゃん

子ども

学生

社会人

社会人

結婚 出産

定年

おじちゃん おばあちゃん

雇用均等・児童家庭局

- ・ 分娩費の補助
- ・ 乳幼児医療費の補助
- ・ 母子健康医療（未熟児医療等）
- ・ 乳幼児健診
- ・ 不妊治療対策

健康局

- ・ 予防接種

雇用均等・児童家庭局

- ・ 多様な保育サービスの提供
- ・ 児童手当の支給
- ・ 児童虐待防止対策
- ・ 放課後の児童クラブ



職業安定局

- ・ 若年者雇用対策（就職相談、インターンシップ、トライアル雇用）

年金局、社会保険庁

- ・ 国民年金への加入・保険料の徴収（20歳～）

労働基準局

- ・ 適正な労働条件の確保

安全衛生部

- ・ 安全で健康に働くための職場づくり

労災補償部

- ・ 労働災害の補償

勤労者生活部

- ・ 仕事と生活の調和

職業安定局、職業能力開発局

- ・ 失業者に対する再就職支援

職業能力開発局

- ・ キャリアアップへの支援

雇用均等・児童家庭局

- ・ 男女雇用機会の均等確保
- ・ 介護休業

雇用均等・児童家庭局

- ・ 産前・産後の休暇、育児休業
- ・ 家庭と仕事の両立支援
- ・ 母子健診、母子手帳の交付



高齢・障害者雇用対策部

- ・ 再就職の援助・促進
- ・ 知識、経験を活用した65歳までの雇用の確保
- ・ 多様な就業・社会参加の促進



年金局、社会保険庁

- ・ 年金の支給

老健局

- ・ 介護保険制度による介護サービスの提供

保険局

- ・ 老人保健制度による医療